

令和6年 第7回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和6年7月5日（金）14：00～

<場所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

3番：小田稻次郎 4番：佐々木清和 5番：佐々木洋子 6番：矢幡陽子
7番：佐藤栄一 8番：田吹博史 9番：仲摩茂敏 10番：飯田祥治朗
11番：手島政弘

推進委員

12番：多田貫禄 13番：森眞一 14番：野田政春 15番：森 義美
16番：佐藤進太郎 21番：佐藤暁史 22番：佐藤勉 23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：9名 （農地利用最適化推進委員）：8名
欠席委員 （農業委員）：2名 （農地利用最適化推進委員）：4名

<会長あいさつ>

事務局長 学習会ありがとうございました。それでは令和6年第7回九重町農業委員会の総会を開会いたします。

本日は農業委員さんが9名出席2名欠席となっております。欠席委員さんは、1番穴井委員さん2番矢方委員さんです。あと、農地利用最適化推進委員につきましては8名の出席4名の欠席となっております。欠席が17番高橋委員、18番熊谷委員、19番田中委員、20番時松委員さんが欠席となっております。農業委員定数11名に対しまして農業委員の出席委員は9名です。九重町農業委員会会議規則第7条の規定によりまして、過半数を満たしているため、成立することを

報告します。それではこれからの進行を九重町農業委員会総会会議規則第五条の規定によりまして、会長が総会の進行を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

(あいさつ)

それでは議事録署名委員に4番委員さんと5番委員さんを指名を致します。異議はございませんでしょうか。はい。異議なしと認め4番委員さんと5番委員さんを議事録署名委員に指名します。それではさっそく1ページの報告15号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案に入る前に議案目録の差し替えと差込みをお願いしたいのですが。7ページに議案第25号の所有権の記載が入って、7ページが議案第26号が入って8ページに変わります。次に8ページが9ページ。9ページが10ページになりまして議案第27号に訂正をお願いします。1ページをお開きください。報告第15号農地法第3条の3第1項の規定による届出が6件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長

続きまして5ページの報告第16号農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案書の5ページをお開きください。報告第16号農地法第18条第6項の規定による届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長

それでは議案案件に入りたいと思います。議案第24号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案書の6ページをお開きください。こちらも訂正をお願いします。番号1番の譲受理由の新規就農と書かれている所をその他へ訂正をお願いします。議案第24号農地法第3条の規定による許可申請について。

議案第24号(番号1番～2番)を読み上げて説明。

議長

はい。事務局より説明がございました。それでは番号1番、2番についてそれぞれ担当委員さんより説明をお願いします。はい14番委員さん。

14番委員

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議長

はい。ありがとうございます。続きまして番号2番担当委員さん、7番委員さんお願いします。

7番委員

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議長

はい。番号1番2番につきまして担当委員さんの方から説明がござい

- ました。質問のある方は挙手をしてお願いしたいと思います。はい。どうぞ。
- 10番委員 はい。10番です。ちょっと懸念されるというか1番の〇〇さんは〇〇さんと聞いたけどまさか駐車場にはならんよね。
- 14番委員 それはならんと思います。かなり段があって入る道が軽トラも入らない道なのでそれは無いと思います。
- 議長 他にありませんか。はい、無いようですので議案第24号番号1番2番について承認される方は挙手をお願い致します。はい、ありがとうございました。全員賛成としてという事で承認いたします。それと先月の総会で保留になっておりました、議案第19号番号3番と4番についていいですかね。番号3番の担当委員さんが18番委員さん。番号4番については8番委員さん、保留に先月なっていたので。
- 8番委員 先月の保留の件ですね。〇〇さんと〇〇さんの件ですね。あの件について再度電話して自己保全で自分でやっていくという事で一応承諾を得ました。それでいいですかね。
- 10番委員 〇〇さんの民宿〇〇の一番奥の田んぼです。もう作れないので〇〇さんの方がお願いしますということです。
- 議長 この案件について皆さんから質問等があればですね。どうぞ。
- 9番委員 今審議している所がわかりにくいのですが。
- 議長 先月3条で保留にしたところですよ。皆さん意見はありませんかね。先月の保留分についてですね、今日18番委員さん欠席なので10番委員さんと8番委員さんの方から説明がございましたけど、皆さん他に意見があればですね。無いようでしたら承認される方は挙手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。全員賛成という事で承認されました。続きまして議案第25号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権でございますけど事務局より説明をお願い致します。
- 事務局 議案書の7ページをお開きください。議案第25号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権）。議案第25号（番号1番）を読み上げて説明。
- 議長 はい。事務局より説明がございました。担当委員さんの方から説明をお願い致します。
- 10番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議長 はい。今担当委員さんから説明がございました。この案件について質問のある方は。はいどうぞ。
- 9番委員 9番です。〇〇さんはこっちに住所がありますか。

10番委員 こっちに住所は無い。

9番委員 こっちに住んでいるの。

10番委員 通っている。前回話があった時に個人で買いたいという話をしたら、認定農業者じゃないから駄目だという話で認定農業者になった。

9番委員 はい。わかりました。

議長 他に質問のある方は挙手をお願いいたします。ありませんか。

はい、どうぞ。

8番委員 年齢は。

10番委員 50代です。

議長 他にございませんか。無いようでしたら議案第25号の番号1番について承認される方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。全員賛成という事で承認いたします。続きまして議案第26号ですね。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてこれは利用権でございます。一応これはですね事務局からの説明を省きます。番号1番から9番について担当委員さんから説明をお願いします。番号1番。

3番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。ありがとうございます。続きまして番号2番。はい2番委員さんをお願いします。

22番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。ありがとうございます。続きまして番号3番。

3番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。ありがとうございます。続きまして番号4番担当委員さん。

3番委員 番号4番、5番、6番7番、8番。

[担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。ありがとうございます。続きまして番号9番担当委員さんをお願いします。

15番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。1番から9番まで担当委員さんの方から説明が終わりました。質問もある方は挙手をしてをお願いします。はいどうぞ。

8番委員 8番。〇〇の農事組合法人〇〇〇〇ですね。これは全部〇〇〇〇生産から全部するという事。他の所が入っているという事。

3番委員 収穫したのを〇〇に持って行ってそれでそこで選別をしてするそうです。

8番委員 全部賃料が〇〇千円になっているきね、反別が関係なくてね。

3番委員 集落が作っているの。そこで貸して作って向こうの方で選別はして。

8 番 委 員 機械は全部持っているというこやね。

3 番 委 員 それは全部向こうで。

8 番 委 員 機械は向こうから持ってくるんやね。

3 番 委 員 こちらで生産したものを向こうに持って行く。だからこちらは植えて作るだけ。収穫まで入れ替わり立ち代わりが多いだけ。

8 番 委 員 わかりました。〇〇〇〇結んでいるわね。そういうふうになっているんやね。だから機械から全部するのかと思っていた。

3 番 委 員 いや、違う。

8 番 委 員 そういう事ね。わかりました。

議 長 他に質問はありますか。他に無い様でしたら1番から9番まで承認される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございました。全員賛成で承認されました。続きまして議案第27号非農地承認願について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案書の10ページをお開きください。議案第27号非農地証明願について。

議 長 議案第27号(番号1番～3番)を読み上げて説明。

議 長 はい、ありがとうございました。今事務局より説明がございました。番号1番から3番について担当委員さんの方から説明をお願いします。7番委員さんをお願いします。

7 番 委 員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 番号2番と3番は私の方で説明を致します。

議 長 [現地調査の結果を報告]

議 長 1番2番3番と担当委員さんから説明がございました。なにか意見のある方は挙手してお願いいたします。

10 番 委 員 いいですか。東飯田も野上も地籍調査が終わっていますよね。現況が原野というのは地籍調査が終わったからなっているのか。

議 長 どうですかね。平成13年頃に終わっているから。

事 務 局 今回現況が原野になっていたのが原野と標記しました。

10 番 委 員 ということは、登記は。

事 務 局 登記はまでそれぞれ畑と田になっています。

10 番 委 員 私が思ったのは地籍調査の時点で現況原野にしたのかなと思って。畑に木がありますよね、こういう場合は始末書とか書いてもらうの。

事 務 局 今回は申請したお父さんの代で植えてしまったということでもありますので。その当時お父さんが許可を受ける必要を知らずにしてしまったということもありますので、次の代の方にそこまで求めることはどうなのかということなので今回は求めませんが。

議 長 他にございませんか。無いようでしたら1番から3番について承認される方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。全員賛成という事で承認されました。
本日の議題は終了しました。